

Asia Watch

インド：モバイル決済への取組み 着実な利用増加、消費の多様化を後押し

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

要約

● インドのインターネット普及率はまだ低い成長余地は大きい

インドと中国はその人口の多さ、急速な経済成長などの観点からよく比較されますが、インターネットやスマートフォンを含むデジタル化は、インドは中国に比べ現段階では限定的といえそうです。インドは中国に比べて都市化のスピードが緩やかで、貧富の差が依然として大きいことなどがその理由です。一方で低中所得国であるインド経済の成長余地は大きく、ITに関連する各種サービスの普及がインド経済の原動力となることが見込まれます。

● インドではモバイル決済の普及が加速

中国同様、インドでもモバイル決済は着実な広がりを見せています。中国ではテンセント、アリババなど民間のプラットフォームがモバイル決済の主導的な役割を果たしているのに対して、インドでは政府が主導する枠組みに沿って進展しています。公営銀行を中心とする事業者が、モバイル決済のシステム（UPI*）を運営しており、2016年のサービス開始以来、UPIを利用したモバイル決済の普及が加速しています。

● モバイル決済の普及がインド経済の効率化、消費の多様化を後押し

利便性の高いモバイル決済の普及は、今後のインド経済の効率化、消費の多様化に寄与することが見込まれます。ただし、インドは中国のように現地資本の有力プラットフォームが存在しないため、アマゾン、グーグル、フェイスブックなど米国をはじめとする外資企業による積極的な事業展開、競争が目立つ状況です。現時点でモバイル決済・フィンテックに関連する収益基盤を持つインドの現地上場企業は限定的ですが、ユニコーン企業の将来的な新規上場の可能性の他、政府が推進する「デジタル・インド」の政策の下、IT関連スタートアップ企業の成長が期待されます。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。



UPIとは・・・

（Unified Payments Interfaceの略）

統合決済インターフェイスと呼ばれる**モバイル決済に特化したインフラ**のことを呼びます。

IT（情報技術）大手企業や銀行が提供するモバイル決済サービスに使用されており、消費者は認証コードや電話による本人確認を経て、指定した銀行口座から即時支払うことができます。

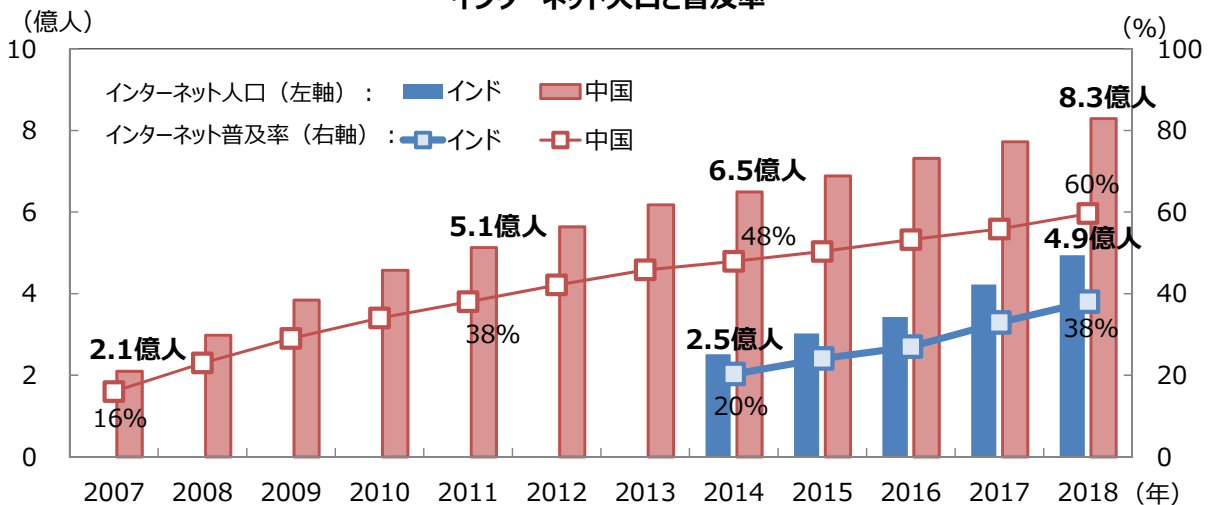
※上記はイメージです。

インターネットの普及率

中国の7年遅れ、携帯電話経由でのアクセスがほとんど

インドのインターネット普及率は2018年で38%と中国の2011年の水準にとどまりますが、過去5年間で着実に上昇しています。2018年の中国のインターネット人口は約8.3億人（普及率約60%）であり、インドは更なる普及率の高まりが期待されます。インドではパソコンをスキップして普及した携帯電話を経由したインターネット接続が約96%を占めるといわれています。

インターネット人口と普及率

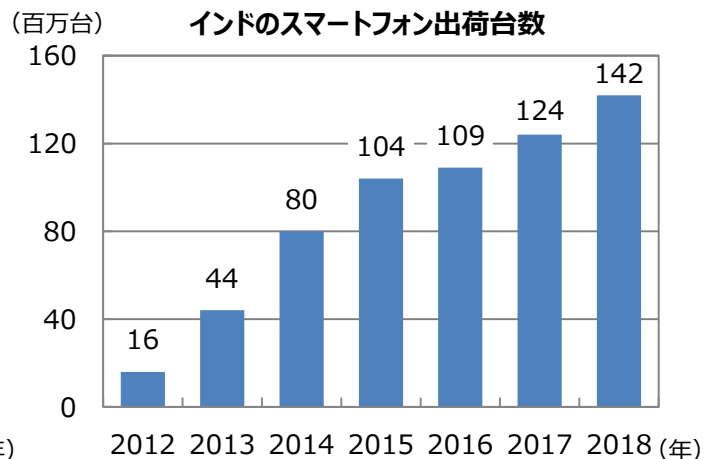
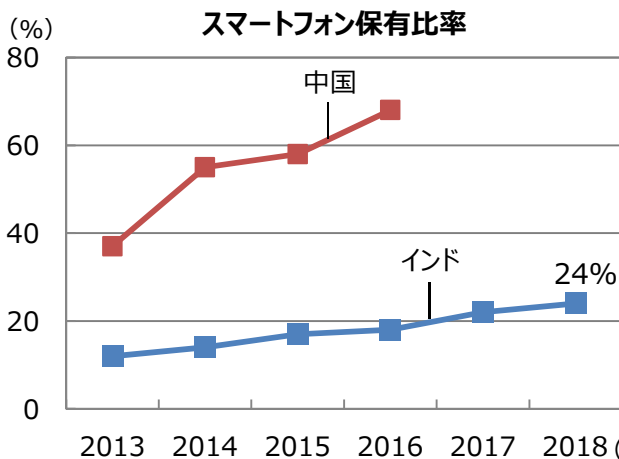


(注) インドは2014年～2018年の各年の3月末、中国は2007年～2018年の各年の12月末のデータ。
 (出所) インド通信規制省、中国インターネットネットワーク情報センター (CNNIC) のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

スマートフォンの普及率

中国に比べ現時点のインドの普及スピードは緩やか

米国シンクタンクのPewリサーチセンターの調査によると、2018年時点でインドのスマートフォン普及率は約24%と推定されています。インドではアプリケーションが限定された安価な「フィーチャーフォン」の人気が高く、他国と比較して普及率が低くなっているようです。ただ所得の向上やスマートフォンの価格低下などにより今後スマートフォンの普及率は高まる見通しです。



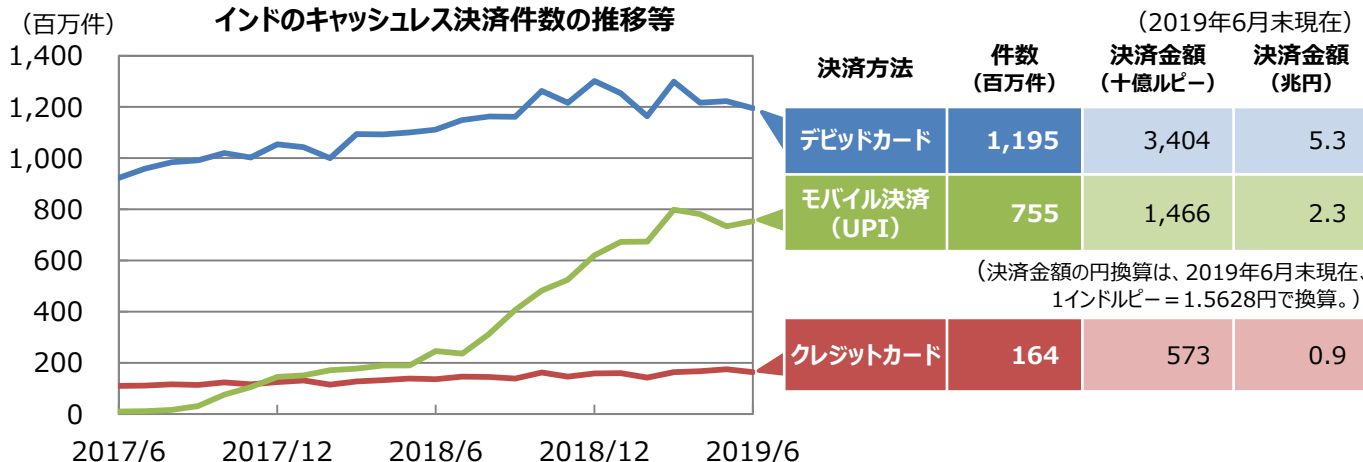
(注) 中国のスマートフォン保有比率のデータは2016年まで。2018年では更に高まっていると推測されます。
 (出所) Pewリサーチセンター、IDC のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

モバイル決済の普及

UPIのサービス開始以降、着実な利用件数増加

UPIは公営銀行を中心に設立されたNPCI（National Payment Corp of India）の運営の下、2016年4月にスタートしました。インドでは、同年11月に不正資金撲滅を目的に高額紙幣が廃止されており、透明性、利便性の高いモバイル決済に対する政府の推進姿勢を窺うことができます。UPIでは携帯電話番号の特定により、資金の支払い、受取り両者間の銀行口座を結び付けて資金決済を行います（2段階認証）。インドの資金決済の約80%は現金決済といわれていますが、キャッシュレス決済が徐々に増加する傾向にあります。中でも小口の支払いを中心に携帯電話を介したUPIによるモバイル決済の比率が高まっています。

インドのキャッシュレス決済件数の推移等



(注) データは2017年6月末～2019年6月末まで。
(出所) NPCI、インド準備銀行のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

UPI関連サービスの競争状況

米国資本の攻勢強まる

インドでは、中国と異なり現地資本の有力プラットフォーマーが存在せず、国民は主にアマゾン、グーグル、フェイスブックなどが提供するサービスを利用しています。これらの大手米国資本はすでに確立したエコシステム*を活用し、モバイル決済の分野でも攻勢を強めています。現状、電子ウォレット等フィンテック分野で先行した「Paytm」がトップシェアですが、参入プレイヤーの増加とともに競争は激化しています。

*ビジネス生態系。情報通信作業における新たな成長分野での企業間の連携関係全体を表すのに用いられる用語。

UPIのモバイル決済サービスを提供する代表的なブランド

| UPIサービスのブランド名 | PhonePe | Tez | Whatsapp | Amazon Pay | Paytm |
|---------------|---|----------------------|------------------|------------|--|
| 主要株主 | フリップカート (ウォルマート77%出資) マイクロソフト、 テンセント、その他 | アルファベット (グーグル) | フェイスブック | アマゾン | ワン97コミュニケーションズ (ソフトバンク、アリババ、SAIFパートナーズ、他出資) |
| サービス開始年月 | 2016年8月 | 2017年9月 | 2018年2月 | 2019年2月 | 2017年11月 |
| ユーザー数 | 1.5億人以上 (2019年5月) | 4,500万人 (2019年3月) | 4億人 (2019年7月) | 開示なし | 3.5億人 (2019年6月) |
| 提携小売業者 | 400万社 | 120万社 | 開示なし | 50万社 | 1,200万社 |

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

(出所) 各社ホームページ、プレスリリース等のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

露天商もモバイル決済（PhonePe）に対応



（出所）アジアリサーチセンター撮影

シェアサイクル（Yulu）も普及（ベンガルール）



モバイル決済普及に伴う投資チャンス

経済の効率化、消費の多様化に寄与

インドの個人消費支出は2012年から2018年の間にほぼ倍増しており消費意欲は旺盛です。eコマース、キャッシュレス化により中国の個人消費が大きく伸長したように、インドにおいてもスマートフォン、モバイル決済、eマース、シェアエコノミーの普及で経済の効率化、消費の多様化が進むことが予想されます。主要都市ではQRコードを用いたシェアサイクルの利用が増加してきています。

IT関連スタートアップ企業の成長に期待

インド政府は「デジタル・インド」、「スタートアップ・インド」、「スマートシティ」等を成長戦略の柱として掲げており、これらの中で「キャッシュレス」は重要な役割を果たすことが期待されています。現時点でモバイル決済・フィンテックに関連する収益基盤を持つ現地上場企業は限定的ですが、今後は、ユニコーン企業の将来的な新規上場の可能性の他、モバイル決済・フィンテックに関する有力IT企業の成長が期待されます。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

【重要な注意事項】

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年6月末